平成27年度 市民税・都民税の申告

2月16日(月)から

市民税・都民税（住民税）は、前年（平成26年1月1日～12月31日）の所得を基礎に、今年の1月1日現在に居住する市区町村で課税される税金で、所得税とは異なります。

申告期間　2月16日（月）～3月16日（月）　月曜～金曜日　午前9時～11時30分、午後1時～4時

※土曜臨時窓口を2月21日・28日の土曜日、午前9時から11時30分まで開設します。この2日間以外の土曜日は取り扱いません。

※当日は給与収入や年金収入の簡易な確定申告書記入の相談、作成済みの確定申告書の受付も実施します。申告に必要な書類は、事前に準備してください。

申告会場　市役所2階201会議室

申告が必要な方　▽給与所得者で、勤務先から市へ給与支払報告書が提出されていない

※勤務先に確認のうえ、提出されていない場合は、ご自身で源泉徴収票などを添付して申告してください。

▽年末調整された給与のほかに、不動産・雑所得などの所得があり、その額が20万円以下

※20万円を超える方や年末調整を受けていない方は、税務署に所得税の確定申告をしてください。

▽小平市に住所がなく、市内に事務所・事業所・家屋敷がある

※税務署に平成26年分の確定申告書を提出した場合は、住民税の申告は不要です。

※公的年金等の収入金額が4百万円以下で、かつ公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の方は確定申告が不要（所得税の還付を受けるためには確定申告が必要）となりますが、次に当てはまる方は住民税の申告が必要です。

▽公的年金等に係る雑所得のみがある方で、「公的年金等の源泉徴収票」に記載されている控除以外の各種控除の適用を受ける

▽公的年金等に係る雑所得以外の所得がある

◆次の方も申告にご協力を

平成26年中に所得がなかった方も、必要事項を記入のうえ、申告書を提出してください。これは、非課税証明書の発行や国民健康保険税軽減の算定資料にするためです。

※同居同世帯の親族にそで扶養されていて、その親族がその旨を申告している場合は申告の必要はありません。

申告書発送予定日　1月23日（金）

※平成26年中に小平市に転入した方や、昨年、所得税の確定申告をした方のうち、住民税の申告が必要な方で、申告書が届かない場合は、住民税の申告書をお送りしますので、問合せ先へご連絡ください。

問合せ　税務課市民税担当☎042（346）9522・9523

東村山税務署 平成26年分確定申告

平成26年分の確定申告書の受付を開始します。

◆税理士による無料申告相談

年金受給者、給与所得者および小規模納税者の申告相談が対象です。

とき　2月9日（月）・10日（火）・12日（木）・13日（金）　午前9時30分～11時30分、午後1時30分～3時30分

ところ　市役所6階大会議室

※混雑の状況により、受付を早めに終了する場合があります。

※譲渡所得、贈与税、相談内容の複雑な方、所得金額が高額な方は税務署をご利用ください。

※前年、確定申告した方はその控、申告に必要な添付書類、印鑑、還付申告の方は口座番号を確認できるもの、筆記用具、計算機などをお持ちください。

◆申告書作成のアドバイスと受付

とき　2月16日（月）～3月16日（月）　月曜～金曜日　午前9時～午後5時　午前8時30分開場

※還付申告は1月から受付中。

ところ　東村山税務署

※車での来場はご遠慮ください。

◆日曜臨時窓口を開設

とき　2月22日、3月1日の日曜日　午前9時～午後5時

※この2日間は大変混雑が予想されます。

※当日は国税の領収は行いません。

ところ　東村山税務署

◆消費税および地方消費税の申告と納税期間

とき　3月31日（火）まで

◆贈与税の申告と納税期間

とき　2月2日（月）～3月16日（月）

◆復興特別所得税の計算をお忘れなく

平成25年から平成49年分までの各年分について、復興特別所得税を所得税と併せて申告・納付することとされています。

各年分の基準所得税額に2％の税率を乗じて計算します。また平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間に生ずる所得について源泉所得税が徴収されている場合には、復興特別所得税が併せて徴収されています。

◆便利で安心、振替納税のご利用を

所得税および復興特別所得税、個人事業者の消費税および地方消費税の納税には、振替納税が便利です。

※振替納付日は、所得税および復興特別所得税が4月20日（月）で、消費税および地方消費税が4月23日（木）です。

◆国外財産調書の提出

平成26年12月31日において、価額の合計額が5千万円を超える国外財産を有する方は、国外財産調書を提出してください。

とき　3月16日（月）まで

※提出がなかった場合や正しく記入されていない場合は、加算税の加重措置または罰則が適用される場合がありますのでご注意ください。

◆にせ税理士にご注意を

納税者の依頼による税務代理、税務書類の作成および税務相談を税理士資格のない者が行うことは税理士法で禁止されています。正規の税理士に依頼しましょう。

問合せ　東村山税務署☎042（394）6811

認知症介護家族支援会

認知症の方の介護を経験してきた家族という同じ立場の方と思いや悩みを語り合い、介護者同士の交流をします。

とき　2月20日（金）　午後2時～3時30分

ところ　福祉会館3階第三集会室

費用　無料

対象　家族などの介護にお悩みの方や関心のある方

定員　15人

協力　認知症と介護を考える会

小平わかばの会

申込み　小平市地域包括支援センター中央センターへ（先着順）☎042（345）0691

認知症サポーター養成講座

認知症に関する正しい知識を学び、地域で生活している認知症の方やその家族を温かく見守りましょう。

また、フォローアップ研修では、認知症の方への声のかけ方など具体的な対応方法を学びます。

費用　無料

とき	ところ	定員	申込み・問合せ
2月14日（土）午後2時～3時30分	介護老人福祉施設小平健成苑多目的ホール	30人	小平市地域包括支援センター小平健成苑へ（先着順）☎042（451）8813
2月20日（金）午後1時30分～3時	介護老人保健施設けやきの郷家族介護教室	20人	小平市地域包括支援センターけやきの郷へ（先着順）☎042（349）2321

フォローアップ研修

とき	ところ	定員	申込み・問合せ
3月6日（金）午前10時～11時30分	中央公民館2階ホール	40人	小平市地域包括支援センター中央センターへ（先着順）☎042（345）0691

※認知症サポーター養成講座を受講済みの方が対象です。

介護予防運動 気軽にかんたん②

介護に頼らず、いつまでも自分らしく生き生きと過ごすために、生活の中にちょっとした運動を取り入れていきましょう。

くちびる体操（口腔機能低下予防）

口周辺の筋力強化

食事の前に行うのが効果的

「イー」…かみながら、口を横に広げる
「アー」…口を大きく開ける
「エー」…口を大きく開けたまま舌を前に出す
「イー」…かみながら、口を横に広げる
「ウー」…唇をつぼめます

※できるだけゆっくりと大きな声で発音。

ほかにも介護予防につながる運動を紹介したパンフレットを用意しています。問合せ先へご連絡ください。

問合せ　介護福祉課地域支援担当☎042（346）9539

市民菜園 使用者を募集

市では、健全な余暇利用を目的として、市民菜園を設置しています。今回は、味菜園と小川町一丁目菜園の2か所の使用者を募集します（左図参照）。

募集菜園　▽味菜園（仲町293）…3百1区画

▽小川町一丁目菜園（小川町1－1067－1）…百17区画

貸出期間　3月から平成29年2月までの2年間

貸出区画　1世帯1区画（1区画10平方㍍）

※各菜園とも駐車場はありません。

費用　年額3千6百円

※平成28年3月以降、費用を見直す予定です（金額は未定）。

対象　市民

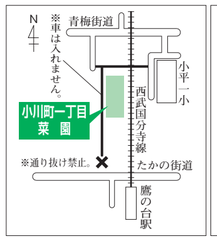

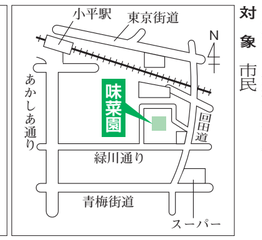

申込み　1月27日（火）まで（土曜・日曜日を除く）に、地域文化課（市役所1階）、東部・西部出張所、動く市役所へ（はがき可、電話不可）

※申込み多数の場合は、2月5日（木）の午前10時から、市役所6階大会議室で公開抽選を行います。

※当選した方は、2月17日（火）、19日（木）の説明会のいずれかに必ず出席してください（詳しくは、当選通知に記載）。

※はがきの場合は、1月27日（火）まで（消印有効）に、必要事項（右図参照）を記入のうえ、問合せ先へ。

※申込みできる菜園は、1菜園のみ（1世帯で代表1人）です。

※野火止菜園・仲町菜園使用者は申込みできません。

※今回募集の菜園を現在使用している、再度使用を希望する方も、新たに申し込んでください。

※抽選の結果は2月中旬に、応募者全員にお知らせします。

問合せ　地域文化課（〒187－8701　小平市役所）☎042（346）9532

市民菜園申込み

1. 住所
2. 氏名・年齢
3. 電話番号
4. 申込菜園名　○○○○　菜園
5. 現在使用区画番号（同じ区画を希望する方のみ記入）

余白

※余白は多めにとってください。

小平市民活動支援センターあすぴあ

◆学校で活動する市民活動団体・ボランティアの交流会

学校を中心に専門分野の活動をしている団体・ボランティアが増えています。子どもたちを対象とした、学校ならではの工夫や苦心、活動への抱負などを語り合います。交流会を通して、学校を軸に地域のネットワークを広げてみませんか。

とき　2月14日（土）　午後1時30分～3時30分

ところ　小平元気村おがわ東あすびあ会議室

費用　無料

対象　テーマに関心のある方

定員　30人

※保育6人あります（1歳児から未就学児まで。菓子代百円。2月7日（土）までに、申込み先へ）。

ゲスト　小平IT推進市民グループ、トライ（手話団体）

申込み　2月13日（金）まで（月曜日、祝日を除く）に、小平市民活動支援センターあすびあへ（先着順）☎042（348）2104、FAX042（348）2115、✉info@kodaira-shiminkatsudo-ctr.jp

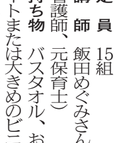

市民活動支援公募事業 第6回こだはくカフェ

◆うたって　触れあう　わらべうた

ベビーマッサージ

大好きなママがわらべ歌を歌い、遊びながらベビーマッサージをする、親子でリラックスできる癒やしのひとときを演出します。ママと赤ちゃんの心地よい触れ合いを楽しみませんか。

とき　2月17日（火）　午前10時～正午

ところ　中央公民館和室つつじ

費用　8百円

対象　2か月から1歳児までの親子

定員　15組

講師　飯田めぐみさん（産婦人科看護師、元保育士）

持ち物　バスタオル、おむつ換えシートまたは大きめのビニール袋

申込み　2月12日（木）までに、電話または電子メールで問合せ先へ（先着順）

※小平はぐくみプロジェクトの参加申込みフォーム（https://ssl.form-mailer.jp/fms/7de282a335428）からも申込みできます。

問合せ　市民生活部市民協働担当☎042（346）9809、✉ad0030@city.kodaira.lg.jp

湖南衛生組合

競争入札参加資格登録申請の受付

平成27・28・29年度の物品買入れ・委託などおよび、平成27・28年度の建設工事（工事請負・設計などを含む）の登録申請を受け付けます。

受付期間　2月2日（月）～27日（金）午前9時～午後4時

受付場所　湖南衛生組合事務室

※申請書の配布は、お問い合わせください。

問合せ　湖南衛生組合☎042（561）1551

勉強会 ごみ処理で発生する化学物質と健康への影響

3市共同資源物処理施設整備地域連絡協議会では、化学物質の勉強会を開催します。傍聴できますので、ぜひお越しください。

とき　2月8日（日）　午前10時から

都営住宅（東京都全域）の申込書を配布

東京都全域の都営住宅の募集です。

◆募集する住宅

◆ポイント方式による募集（家族向のみ）

ひとり親世帯、高齢者世帯、心身障がい者世帯、多子世帯、特に所得の低い一般世帯、車いす使用者世帯が対象です。

◆単身者向、単身者用車いす使用者向、シルバーピア

シルバーピア住宅とは、65歳以上の単身者または、2人世帯向けの住宅です。

◆事業再建者向定期使用住宅

事業の再建に向けて意欲的に取り組む中小企業者を居住面から支援するものです。

申込書（募集パンフレット）配布

2月2日（月）～10日（火）　午前8時30分～午後5時

▽市民課（市役所1階）、東部・西部出張所、動く市役所

▽土曜・日曜日を除く。ただし、市民課では2月7日（土）の午前8時30分から午後0時15分までも配布します。

▽都庁、東京都住宅供給公社都営住宅募集センター・各窓口センター（③のみ）、東京都中小企業振興公社、各支社でも配布）

※土曜・日曜日を除く。ただし、都庁第一本庁舎1階東京観光情報センターと東京都住宅供給公社都営住宅募集センターでは、2月7日（土）・8日（日）の午前9時30分から午後5時までも配布します。

HP**検索**　JKK

※2月2日（月）から10日（火）まで、申込書をダウンロードできます。

申込み　2月13日（金）まで（必着）に、申込書を送付

問合せ　東京都住宅供給公社都営住宅募集センター☎0570（010）810、申込み期間以外は☎03（3498）8894（土曜・日曜日、祝日を除く）

官公署だより

小平消防署 救急車の適正な利用

1月は救急車の出動が一年の中で多くなる時期のひとつです。救える はずの命を救うためには、一刻も早い応急手当と医療機関での治療が重要です。そのため、救急車を呼ぶと、救急車を必要とする場所に最も近い救急車が駆けつけます。

しかし、「救急車で行けば病院で待たずに受診ができる」など、緊急性のない救急車の利用が増えると、本来近くから駆け付けるはずの救急車がいなくなってしまいます。

病院へ行くか、救急車を呼ぶか、急な病気やけがで迷ったら、東京消防庁救急相談センターや東京版救急受診ガイドをご利用ください。

救急車は、救えるはずの命を救うために、皆さんが共有する貴重な財産です。真に救急車を必要とする人のために、救急車の適正な利用を心がけてください。

問合せ　小平消防署予防課防火管理係☎042（341）0119

下水道モニターを募集

応募資格　平成27年4月1日現在、満20歳以上の都内在住者（公務員、過去にモニターを経験した方、島しょ在住の方を除く）で、ホームページの閲覧と電子メールの送受信ができる方

募集人数　1千人程度（申込み多数の場合は選考で決定）

内容　モニターアンケートの回答、施設見学会への参加ほか

任期　4月1日から1年間

謝礼　回答数に応じ図書カード贈呈

申込み　2月27日（金）まで

※詳しくは、ホームページをご覧のうえ、お申し込みください。

問合せ　東京都下水道局03（5320）6693、HP**検索**　下水道局広報サービス課☎

市民菜園

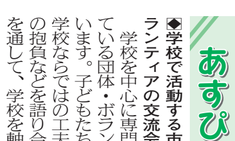

ところ　小平・村山・大和衛生組合3階大会議室（中島町2番1号）

定員　40人

内容　プラスチックの圧縮により発生が想定される化学物質と健康への影響

講師　化学物質アドバイザー

申込み　当日、会場へ（先着順）

問合せ　ごみ減量対策課☎042（346）9535、小平・村山・大和衛生組合計画課☎042（341）4345

小平3・4・10号小平大和線オープンハウス

現在、整備に向けた調査・研究を進めている小平都市計画道路3・4・10号小平大和線のうち、小川西町五丁目から小川東町一丁目付近にかかる区間（左図参照）の、計画の内容や市の取り組み状況をお伝えするため、オープンハウスを開催します。

オープンハウスは、皆さんの都合が良い時間にお越しいただき、展示パネルなどの資料の閲覧や意見交換をしていただく場です。

とき　1月30日（金）　午後2時～8時、1月31日（土）　午前10時～午後4時

ところ　西部市民センター（小川西町公民館）

問合せ　まちづくり課☎042（346）9828

鈴木町一丁目地区の地区計画が決定

鈴木町一丁目地区地区計画を都市計画決定しました。

関係図書など詳しくは、まちづくり課（市役所4階）または小平市ホームページでご覧になれます。

問合せ　まちづくり課☎042（346）9554

都市計画の図書の縦覧（東京都決定）

「多摩都19都市計画　都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更」に係る関係図書の縦覧を行います。

縦覧場所　東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課、小平市都市開発部まちづくり課

問合せ　東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課☎03（5388）3225

お住まいの地域で福祉のしごとを

◆福祉のしごと相談・面接会

福祉の資格や仕事に関する総合相談と、市内の福祉事業所による求人説明・就職面接会を実施します。

福祉の仕事に関心がある、自宅に近いところで働きたい、という方は、ぜひお越しください。

とき　1月31日（土）　午後1時～4時

ところ　福祉会館5階市民ホール

主催　東京都福祉人材センター、小平市社会福祉協議会

共催　ハローワーク立川

後援　小平市

申込み　当日、会場へ

HP**検索**　東京都福祉人材センター

問合せ　小平市社会福祉協議会☎042（344）1217

就職面接会 就職フェアイン小平

参加企業の人事担当者と直接面接することができますので、ぜひご参加ください。

とき　1月29日（木）　午後1時30分～4時　1時受付

ところ　ルネこだいらレセプションホール

対象　市内および近隣での就職を希望する方

参加企業　市内および周辺の企業10社程度（予定）

持ち物　履歴書（複数枚、参加票（当日会場にもあります）、ハローワークカード（お持ちの方）

主催　ハローワーク立川、東村山市、小平市

申込み　当日、会場へ

HP**検索**　ハローワーク立川

問合せ　ハローワーク立川事業者第一部門☎042（525）8615、産業振興課☎042（346）9534

今すぐ使える無料パソコン講座

◆1月・2月受講者説明会

若者の就職を応援する初級パソコン講座（若者UPプロジェクト）を定期的に開催しています。仕事に役立つスキルが20時間で習得できます。受講には説明会での登録が必要です。

※講座日程は、お問い合わせください。

とき　1月23日、2月6日・20日・27日の金曜日

※いずれも午前10時から正午まで。

ところ　立川市柴崎町3－14－3南口ファーム2階

対象　15歳から39歳までの求職中の方（就労・在学中の方を除く）

定員　15人

問合せ　たちかわ若者サポートステーション☎042（522）3378

第2回仲町まちめぐりスタンプラリー

なかまちテラスの誕生にあたって、仲町共栄会が第2回スタンプラリーを実施します。スタンプの数に応じて抽選で商品券が当たります。ぜひ、ご参加ください。

実施期間　2月1日（日）～28日（土）

ところ　仲町共栄会加盟店舗

※詳しくは、お問い合わせください。

問合せ　仲町共栄会☎042（341）0509